

令和6年度の教育行政について

令和6年2月8日開催 第57回津市総合教育会議

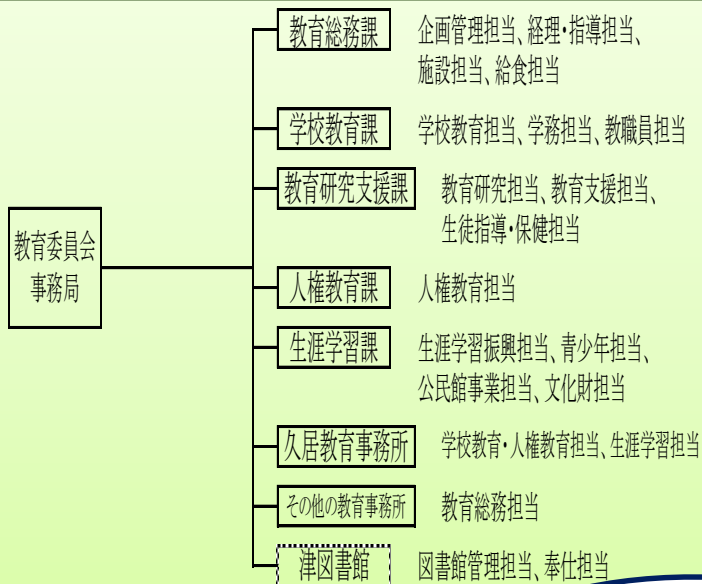
1 教育委員会事務局の新たな組織体制

教育委員会事務局に係る推進体制の明確化及び放課後児童健全育成事業に係る推進体制の強化

▶教育総務部と学校教育部の責任と役割分担を明確化した上で、両部が連携・協働することにより、様々な課題の解決に向け迅速に対応できる体制を構築

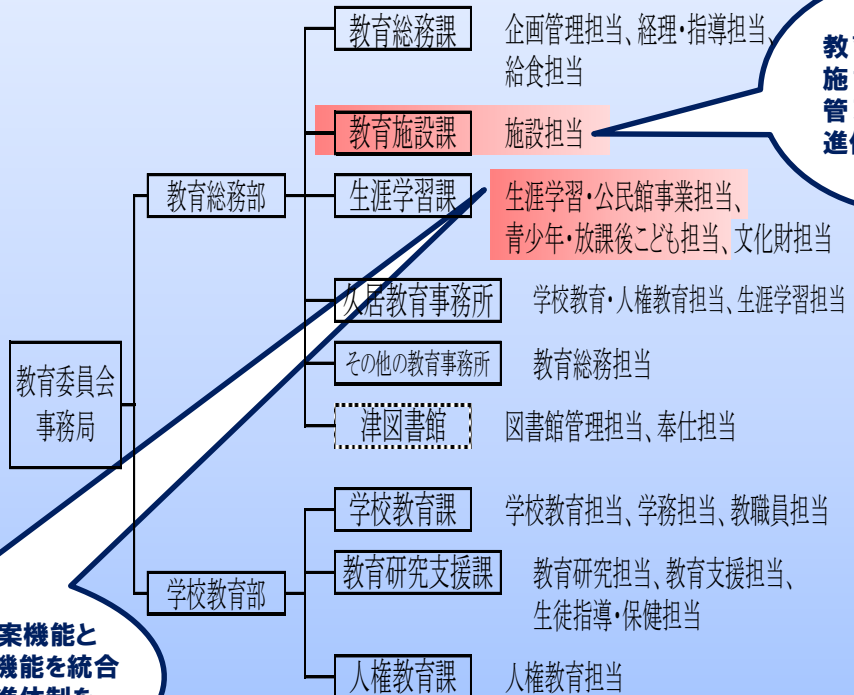
▶放課後児童クラブの利用者ニーズがますます高まっていることから、青少年健全育成事業を所管する「青少年担当」を「青少年・放課後こども担当」に改編を行い、より一層の推進体制を強化

現 行



・生涯学習事業の計画立案機能と公民館事業の総合調整機能を統合
・放課後児童等に係る推進体制を強化

改 正 案



教育委員会所管施設に係る維持管理のための推進体制を強化

2 津市架け橋プログラムの実施・推進

津市架け橋プログラムのめざすもの

- ◆ 幼児教育と小学校教育の接続・連携強化
- ◆ 幼児教育・小学校教育それぞれの教育の改善・充実
- 自ら考え、解決策を模索しながら最後までやり通すことのできる力
自己肯定感、失敗してもやり直す力など **非認知能力の育成**
- 一人一人を尊重し、多様な人々と協働しながら自ら行動を起こす力の育成

令和4年度 津市架け橋プログラムの基盤づくり

- 公私立幼稚園・保育所・こども園・小学校の代表者による
在り方検討委員会・検討ワーキング会議(各3回)の実施
- 津市架け橋期カリキュラムの開発 ※ 写真、動画等による子どものエピソード
から、子どもの学びを見取る話し合い



- 公私立幼保小合同研修会等の充実
- 津市PTA連合会との連携

令和5年度 モデル小学校区による津市架け橋プログラムの実施

- 特化研究プロジェクトによるモデル小学校区での実施・検証（藤水小、桃園小、一志東小、八ツ山小学校区）
- ◆ 各モデル小学校区ワーキング会議の開催 ※ 架け橋サポーター、幼児教育アドバイザー等による訪問支援等
- ◆ モデル小学校区合同ワーキング会議の実施
- ◆ モデル小学校区の取組実践報告会の実施
- すべての公私立幼保小を対象とした研修等の充実
- 津市PTA連合会等との連携による地域、保護者への発信（研修会、広報誌、**かけはし通信**、facebook等）



令和6年度 すべての小学校区による津市架け橋プログラムの実施

予算協議中

- 全小学校区の公私立幼保小によるワーキング会議の実施 ⇒ 小学校区架け橋期カリキュラムの作成
- ◆ 相互の教育内容や方法に関する理解の共有 ※ 架け橋サポーター(R5年度1人⇒R6年度2人)、幼児教育アドバイザー等による訪問支援等
- 子どもに関わる大人が立場の違いを超えて連携・協働して、子どもに学びや生活の基盤を育む**視点の醸成**
- ◆ 公私立の幼保小、子育て関連部局、保護者、地域の関係者、大学等との連携 ※ **リーフレット作成・配付、研修会等の実施**

津市立幼稚園がリーダーとなり、持続的・発展的に実施する組織体制の構築

3 地域とともにある学校づくり

【令和5年度】

学校運営協議会と地域学校協働本部の体制づくり

学校運営協議会

- ◇学校運営に地域住民や保護者等が委員として参画することにより、地域の実情に応じた特色ある学校づくりを実現
- ◇学校運営協議会は、校長が作成する学校運営の基本的な方針について承認

連携
協働

地域学校協働本部

- ◇地域住民等が参画し、緩やかなネットワークのもと、地域学校協働活動（登下校の見守り、花壇整備、授業支援、地域ボランティア活動等）を推進していく体制（例）登下校の見守り、環境整備等実行可能な活動から、活動の幅を広げ地域学校協働本部に発展

■第1回学校運営協議会及び地域学校協働活動に関するアンケート調査の実施(対象:学校長)

●学校運営協議会及び地域学校協働活動に係る実態及び課題等の検証

アンケート調査より、学校の好事例・困り感の把握から、情報収集及び支援のための学校訪問

■地域とともにある学校づくり研修会の実施(年2回)

- ①「アンケート調査の結果から成果と課題について学校長・協議会委員におけるワークショップ」
- ②「学校運営協議会・地域学校協働本部の実践事例報告」
「地域コーディネーターの役割について」

南郊中学校 一志東小学校
育生小学校



【令和6年度】

<学校運営協議会の取組> 各学校及び地域の実情に応じて <地域学校協働本部の取組>

■地域住民等の委員が学校運営に参画する体制づくり

- 学校長による目指す学校・子ども像の積極的な発信
- 学校の課題（不登校、働き方改革等）について協議
- 地域学校協働活動（交通安全・学習支援等）についての協議（成果と課題、取組の充実に向けて）
- 家庭や地域等への発信（学校だより、HP等）
- 学校マネジメント力の育成

※学校運営相談員、学校サポーター等の学校訪問等

連携
協働

■地域学校協働活動の活性化

- 各学校のニーズに応じて、既存の活動（登下校の見守り、地域清掃活動等）等の充実
- 地域学校協働活動（防災訓練等）に中学生等が参画等

■地域コーディネーターの育成(学校運営協議会とのパイプ役)

●津市地域コーディネーター研修会等の開催

※県主催「地域学校協働活動推進のためのコーディネーター養成講座」への参加及び養成講座の修了生による研修会での講話

組織改編

■第2回学校運営協議会及び地域学校協働活動に関するアンケート調査の実施 (対象:学校長、教職員、学校運営協議会委員対象) ※対象者を広げて実施

■「地域とともにある学校づくり研修会」の開催 ※ 調査結果の周知、好事例等の紹介

生涯学習課生涯学習・公民館
事業担当に改編し、地域学校
協働活動の推進を支援

4 GIGAスクール構想の実現

① 環境整備

事業	令和2・3年度 事業費	令和4年度 事業費	令和5年度 事業費	合計 ※	内容
ネットワーク整備	3億9,889万円			3億9,889万円	・高速ネットワークの整備・無線LANアクセスポイントの設置など
1人1台端末の購入	9億6,272万円			9億6,272万円	【令和2年度】 総購入台数 21,227台 小学校:児童用 13,902台 指導者用 591台 中学校:生徒用 6,556台 指導者用 178台 児童・生徒合計 20,458台 指導者用合計 769台
教員用端末の追加購入	932万円			932万円	【令和3年度】 オンライン学習で使用するタブレット端末を購入 中学校:160台
大型テレビの購入	4,375万円		3,020万円	7,395万円	【令和2年度】 総購入台数 273台 小学校:追加配置 188台 中学校:追加配置 85台 【令和5年度】 総購入台数 200台 小学校:追加配置 59台 更新 70台 合計 129台 中学校:追加配置 22台 更新 49台 合計 71台
デジタル教科書の購入	1,220万円			1,220万円	・小学校5・6年生(～令和5年度)及び中学校全学年(～令和6年度)において、国語と英語の指導用デジタル教科書を導入
Wi-Fiルータの購入	1,203万円			1,203万円	・低所得世帯向け貸与用モバイルWi-Fiルータを購入
GIGAスクール支援員の派遣	2,413万円			2,413万円	・教員の指導力向上のため、GIGAスクール支援員を各学校に派遣
デジタル教材等の活用	1,288万円	3,350万円	3,319万円	7,957万円	・タブレット端末の有効活用のため、支援クラウドサービス等のデジタル教材の導入 ・授業目的公衆送信補償金制度を活用し、授業等においてデジタル教材を活用できる環境を確保
ICTサポーターの配置		509万円	527万円	1,036万円	・学校におけるICT活用を支援するICTサポーターを配置
タブレット端末の修繕	324万円	1,044万円	1,006万円	2,374万円	・学校管理下で発生した破損等を公費で修理対応
安定したシステムの確保	316万円	450万円	449万円	1,215万円	・業者によるネットワーク機器保守や運用ツールによる端末管理
合計 ※	14億8,232万円	5,353万円	8,321万円	16億1,906万円	

※端数処理後の各項目の合計額

4 GIGAスクール構想の実現

② 児童生徒が主体となる学びの実現

令和5年度の実組

- 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の活用
 - ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善 ⇒ 自己肯定感、自己有用感を高める取組
- 学校の授業と家庭学習を連動させた学びの実現
 - ・家庭におけるオンライン学習を全ての学校で実施 ⇒ 「家庭学習マニュアル」(令和版)を作成・配付
※ 準要保護家庭への就学援助費及び特別支援教育就学奨励費にオンライン通信費を適用
- ICTを活用した多様な学び
 - ・不登校児童生徒に授業等の様子を配信
 - ・協働的な学びの実現のための遠隔授業
- ICTの日常的な活用に向けた学校への支援
 - ・校内において中核的な役割を担う教員の育成
 - ・ICTサポーターによるタブレット端末を活用した授業支援及び端末破損等へのスムーズな対応



令和6年度の実組

- クラウドを活用し、児童生徒が自らが学びに向かう環境を実現
 - ・共有ノートやデジタル教科書を活用し、学びに必要な情報を児童生徒が取捨選択し学び取る授業への転換
 - ・授業と家庭学習とを連続した学びにすることで、児童生徒が探究する学びの実現
 - ・児童生徒の学習状況に応じて利用できるオンライン教材の活用
- 大型テレビを活用した授業の推進
 - ・自分一人や友だちと協働して考えたことや学びの成果を発表するなど、情報発信する場面での活用
 - ・配置基準を策定し、通常の学級(全教室)、特別支援学級(全教室)、及び特別教室(3教室)に配置
※ 令和5年度12月補正予算(予算額:3,020万円)を計上し、令和6年5月末までに200台を設置
※ 既設テレビの更新基準を策定し、授業に支障をきたすことがないよう計画的な更新の推進
- 特化研究プロジェクト研究指定校の実組を中学校区・市内全域に発信
 - ・先進校視察や大学教授等のアドバイザーのもと、児童生徒が自己肯定感を高める取組を研究
- タブレット端末の計画的な更新に向けての準備(令和7年度:購入 令和8年度:新端末活用予定)



市内すべての学校において「個別最適な学び」「協働的な学び」を一体的に充実

5 多様な学びのための支援

① 「チーム学校」での支援

予算協議中

(令和6年度) 主な人的支援(●財源:全額市費)

●特別支援教育支援員(R5年度188人⇒R6年度192人)

- ・主に特別支援学級の児童生徒への支援
- ・障がいの重度化・重複化に対応
- ・医療的ケア児への対応(看護師7人配置)
- ・幼児ことばの教室への対応(言語聴覚士1人配置)

●学校サポーター(R5年度7人⇒R6年度9人)

- ・経験年数の少ない特別支援学級担任等への支援
- ・通常の学級担任への子どもの特性に応じた授業改善の支援
- ・津市架け橋プログラムや地域とともにある学校づくりに係る支援
- ・虐待及びヤングケアラー等への対応 等

●津市臨時講師(36人)

- ・子どもの発達段階・実態に応じたきめ細かな指導
- ・不登校の兆候がある児童生徒への早期段階等の支援
- ・複式学級における学年に応じた学習内容の確実な定着 等

●学級支援サポーター(31人)

- ・学校への不適応や友人関係による悩み等の相談 等

●外国人児童生徒通訳等巡回担当員(8人)

- ・外国人児童生徒や保護者への通訳・翻訳 等

●母語支援協力員(R5登録者数 8言語 26人)

(財源内訳:国1/3、県1/3、市1/3)

- ・主に少数言語等の児童生徒や保護者への通訳・翻訳

●市民ボランティア(R5登録者数 109人)

(財源内訳:国1/3、県1/3、市1/3)

- ・初期の日本語指導に係わる支援



支援体制の充実

●教育支援センター機能の強化

- ・三重大学・津市子ども教育センター(R5、4開設)の取組の充実
⇒大学と連携し不登校実践事例等を踏まえた調査・研究
- ・オンラインによる広域支援、メタバースの活用 等

●校内教育支援センターの設置(空き教室等の活用)

- ・教室以外の多様な学び
- ・各学校の設置計画に基づき津市臨時講師を配置
(18校:前年度比7校増)

●多様な学び場、居場所の確保

- ・自宅等でのオンライン等による学習を成績に反映
 - ・NPO、フリースクールとの連携、夜間中学(R7年度 三重県立みえ夢学園校内に設置予定)等の活用
- ※津市「不登校児童生徒が民間施設及び学校外で相談・指導を受けている場合の指導要録上の『出席扱い』に関するガイドライン」の運用

●通級指導教室の充実

- ・通級指導教室(令和5年度 6校13教室)を充実
- ・通級指導教室担当者研修会の充実

●初期日本語教室「きずな」「移動きずな」の充実

- ・日本語が全くわからない外国人児童生徒が、市内のどこの学校に転入しても、同様の初期日本語指導が受けられる体制の継続と充実

●就学前日本語教室「つむぎ」の充実

- ・就学前の幼児とその保護者を対象に、小学校入学初期に使われる日本語の学習及び適応指導の充実

●高校進学ガイダンス及び大学見学ツアーの充実

- ・日本の高等学校や大学を見学したり、学校生活の話を聞いたりすることを通して、進学への興味関心を高める取組の継続及び充実

5 多様な学びのための支援

② 関係機関との連携

目的

学校・教育委員会が不登校傾向にある児童生徒の状況を早期把握・支援

取組

- 校内の支援体制の構築
- 心や体調の変化を早期に把握し、関係職員※と連携し支援
- 公的機関や民間施設、専門機関等との連携
- 保護者への支援

※ 教師、SC、SSW、特別支援教育コーディネーター、養護教諭等

津市教育委員会

- 不登校傾向児童生徒の状況調査の電子化によるアセスメントの実施
- 学校における支援体制や方法に係る相談
- 不登校支援チーム会議による児童生徒一人一人に応じた支援策の検討及び進捗状況の把握

三重大学

- 三重大学教育学部が有する専門的な見地からの支援策の検討
- 調査集計や本市における傾向等の分析及び支援体制の提案

連携

報告
相談
連携

市内各小・中学校等

調査票作成

校内体制の構築

支援方法の
アセスメント

公的機関の検討

民間施設等の連携

不登校の要因、性格、家庭環境、児童生徒や保護者への働きかけとその反応等を校内で整理し作成
校内生徒指導委員会等で本人へのアセスメント方法について検討(管理職・担任・生徒指導担当・養護教諭・特別支援コーディネーター、SC、SSW等)

校内教育支援センターやタブレット端末を活用し、週1〜3日程度児童生徒へのアセスメントを実施し、今後の方向性について、学校、保護者と相談

教育研究支援課や教育支援センター、教育相談等の公的機関を検討し、連携

民間施設等への訪問や情報共有等の連携(民間施設は三重大学教育委員会ホームページ等参照)

目的

- 早期段階からのメンタルヘルス
児童生徒や教職員の心のSOSの早期発見・早期対応
- ウェルビーイングのある学校・職場の創造
- 非認知能力の育成

一人一人のメンタルプラットフォームの開発への参画

津市教育委員会

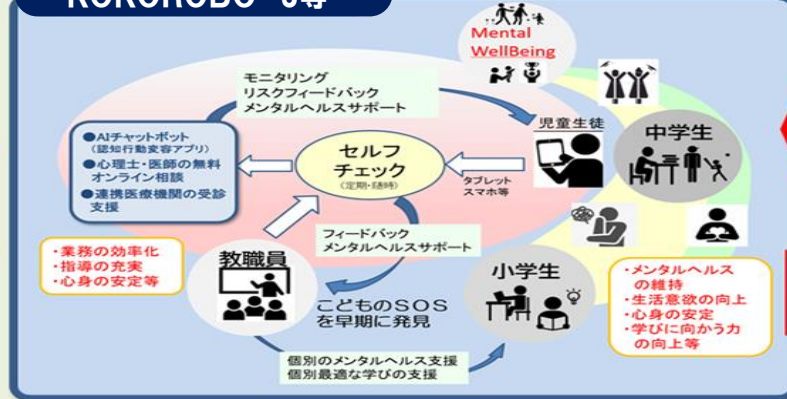
- 児童生徒のメンタルヘルス予防
- メンタルヘルス教育
- 教員・スクールカウンセラーのメンタルヘルス対策

連携

国立精神・神経医療研究センター等

- 全世代対応型遠隔メンタルヘルスケアシステムの開発・社会実装拠点
- データ等提供

KOKOROBO-J等



各小・中学校等

タブレット端末を活用

- 心や体調の変化を早期に把握し、必要に応じて関係職員※と連携した支援
- ※ 教師、SC、SSW、特別支援教育コーディネーター等
- 保護者への支援
- 専門機関との連携

個人のセルフケアを高め、意欲的な気持ちやメンタルウェルビーイングの向上

6 部活動への取組(教員の負担軽減、地域連携・地域移行)

目指す方向性の柱

- 一人一人の子どもたちの活動の確保
- 教職員の負担軽減

令和5年度の取組

■ 教員の負担軽減

● 部活動指導員の活用

- ▶ 顧問に代わり部活動の運営・指導
- ▶ 年間1人当たり210時間勤務

年度	H30 (10月 ～)	R1	R2	R3	R4	R5
配置数	2人 (2校)	10人 (8校)	12人 (9校)	13人 (12校)	13人 (11校)	20人 (17校)

● 外部指導者の活用

- ▶ 顧問と一緒に部活動を指導
- ▶ 60人を配置(年間1人当たり37回)

■ 部活動の地域移行・地域連携

- ▶ 「津市部活動在り方検討委員会」開催(8月、11月、2月)
- ▶ 「部活動の現状に関する調査」実施(8月、10月)
- ▶ 拠点校部活動の規定を整理・実施
- ▶ 総合型地域スポーツクラブ等、地域の団体との連携

● 学校及び保護者への周知・発信

- ▶ 校長会での説明・意見聴取
- ▶ 児童生徒、保護者に向けて発信
 - ・ 拠点校部活動について(10月)
 - ・ 令和6年度の学校部活動の在り方について(12月)
- ▶ 新入生説明会において各校より説明(1月、2月)
- ▶ 津市PTA連合会中学校部会交流会で情報共有

令和6年度の取組

■ 本市における部活動の地域連携・地域移行

予算協議中

- ▶ 原則、学校部活動としての活動を継続
- ▶ **部活動指導員を30人に増員(原則、各中学校に1人以上)**
※財源内訳:国1/3、県1/3、市1/3
- ▶ 外部指導者(60人 財源:全額市費)、地域ボランティア等の地域の指導者を積極的に活用
- ▶ 準備が整ったところから、地域スポーツ・文化芸術団体等と連携した活動のさらなる推進
(例)総合型地域スポーツクラブと合同で練習を行い、地域の指導者と顧問が連携した活動実施
(例)地域スポーツ・文化芸術団体等が主催する合同練習会に複数校の生徒が参加

■ 教員の負担軽減を踏まえた取組

- ▶ 部活動指導員や外部指導者等の活用
- ▶ 地域スポーツ・文化団体等との連携

■ 各学校から保護者、地域等への発信

- ▶ 入学式、PTA総会、部活動保護者会等で発信
- ▶ 必要に応じて学校運営協議会での発信

■ 大会(中体連)参加への考え方

- ▶ 原則、学校単位の部活動での参加
※地域クラブ等からの参加も在り得る

■ 津市中学校部活動指針の改訂及び運用

- ▶ 国や県のガイドラインの内容を踏まえ改訂(令和6年度から運用)
- ▶ スポーツ文化振興部との連携

7 教職員への支援

教員支援員

- 市行政経験を生かし再任用職員が教員の事務作業を直接支援（財源：全額市費 2,530万円）

【令和5年度 教員支援員の配置先】

	配置校	退職時の役職
1	西が丘小・新町小	幼稚園長
2	南が丘小・一身田小	担当主幹
3	立成小・高茶屋小	幼稚園長
4	北立誠小・千里ヶ丘小	担当主幹
5	草生小・明合小	保育園長
6	橋北中・橋南中	担当副参事
7	久居中・久居東中	幼稚園長
8	朝陽中・一身田中	担当主幹
9	誠之小・成美小	幼稚園長
10	戸木小・芸濃小	担当主幹
11	一志西小・一志東小	担当副参事



【教員支援員の配置状況】

年度	H30	R1	R2	R3	R4
人数	4	7	8	9	10
校数	4	11	16	18	20

令和5年度

11人を22校に配置
(16,953時間 教員支援員1人当たり1541.2時間)

【令和6年度の方針性】

定年延長により、再任用職員が減少していく中で、今後の配置のあり方について関係部局等と協議

スクール・サポート・スタッフ

- スクール・サポート・スタッフ(SSS)の配置要望

▶教職員の業務負担の軽減を図り、授業の準備や子どもたちと向き合う時間を確保する
(財源内訳：国1/3、県2/3)

【スクール・サポート・スタッフ(SSS)の配置状況】

年度	配置数
H30	・1人(1校)
R1	・2人(2校)
R2	・年度当初～ 25人(24校) ・年度途中～ 49人(46校)
R3	・85人(69校) 全校配置(36,666時間 SSS1人当たり431.4時間)
R4	・87人(69校) 全校配置(35,861時間 SSS1人当たり412.2時間)



令和5年度

のべ83人を69校に配置
(35,740時間 SSS1人当たり430.6時間)

【令和6年度の方針性】

国の予算が倍増(令和5年度：約1万3千人⇒令和6年度：約2万8千人)しているため、県へは、令和5年度を上回る配当時間を要望

教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、担うべき業務に専念

8 水泳授業の継続

令和4年度の取組

- 老朽化により学校プールが使用困難となった小学校5校について、民間プールを活用した水泳指導を実施
 - ▶ 送迎やインストラクターによる指導を含め委託
- | | | | |
|-----|-------|-----|---------------------------------|
| 予算額 | 665万円 | 対象校 | 育生小学校、藤水小学校、栗真小学校、黒田小学校、一志西小学校、 |
|-----|-------|-----|---------------------------------|

令和5年度の取組

- 令和4年度に民間プールを活用した5校に加え、新たに学校プールの使用が困難となった4校の内2校を加えた小学校7校について、水泳指導業務と送迎業務を分離した上で、民間プールを活用。また、他の2校については、学校プールの共用化により水泳指導を実施
 - ▶ 児童の送迎にはスクールバスの空き時間を活用
- | | | |
|-----|-----------|---|
| 対象校 | 民間プール活用 | 育生小学校、藤水小学校、 白塚小学校 、栗真小学校、 上野小学校 、黒田小学校、一志西小学校、 |
| | 学校プールの共用化 | 家城小学校 （→八ツ山小学校）
川口小学校 （→倭小学校） |
- | | |
|-----|---------|
| 予算額 | 1,343万円 |
|-----|---------|

令和6年度の取組

- 今後も学校プールの使用が困難となった学校の子どもたちへ、水泳指導の機会を確保し、水泳授業を継続する

- ▶ 令和5年度の取組に加え、令和6年度にも学校プールの使用が困難となる学校が**3校程度**増える予定。このため**1校**は民間プールの活用を、**1校**は学校プールの共用化を、**1校**は公用プールを活用した水泳指導により水泳授業を実施予定
- ▶ 学校プール共用化や公用プールの活用により、移動する側の学校に対して人的な支援を検討

予算
協議中



9 教育環境の整備・維持管理の更なる推進

長寿命化改修事業

老朽化した校舎棟の改修・環境整備

第2期津市学校施設長寿命化計画

(前期計画期間:令和2年度～令和7年度) **10校程度を目標**

【これまでの取組】

	R2 【実績額】	R3 【実績額】	R4 【実績額】	R5 【予算額】	計
設計費	20	23	7	61	111
工事費	0	464	512	222	1,198
計	20	487	519	283	1,309
工事 実施校	修成小 安濃小 朝陽中 上野小 西橋内中 橋南中 東橋内中 西橋内中 (第二期)				7校

【令和6年度】

【単位:百万円】

令和5年度補正予算(6年度へ繰越)、6年度当初予算で要求・財政協議中

長寿命化改修事業をより積極的に推進

- ・長寿命化計画の前期計画期間で改修予定の3校に加え、後期計画期間に改修予定であった2校を前倒して、**5校の工事**を実施
- ・更に後期計画期間で改修を予定していた**5校(予定)**についても、計画を前倒し、令和7年度に工事が実施できるよう**設計**を行う

【今後の予定】

10億円程度の工事費を協議中

	R6	R7	計
工事 実施校	育生小・片田小・明合小 橋北中・白山中	5校(予定)	10校

事業の**加速化により**、計画期間中により多くの学校を整備し、令和7年度までに**計17校(予定)**の長寿命化改修工事を実施

学校施設改修特別推進事業

これまでの取組

長寿命化改修工事

R2～R5年度
13.1億円

財源

国庫補助金
合併特例債等

エアコン整備
トイレ洋式化

H23～R5年度
50.1億円

国庫補助金
合併特例債等

一般修繕
(消防設備・受変電設備
・給水設備)

毎年度
平均約1.8億円

一般財源

施設改修を特別に推進するための新たな取組

さらに、子どもたちが支障なく学校生活を送ることができるよう、国庫補助や合併特例債の対象とならない雨漏り等の市単独事業についても加速化し、これらを**特別に推進**するため、新たな事業を立ち上げる

- (対象事業)
- ・雨漏り改修
 - ・放送設備の改修
 - ・体育館のアリーナ床の改修
 - ・防球ネットの設置など

基金の設置

3月補正対応に向け
関係部局と協議中

- ・事業を推進するための財源として、国の補助事業では対応できない校舎の雨漏り等の改修に充当するため**津市学校施設整備基金**を創設
- ・基金を積み立てる財源として、ボートレース事業の収益金を活用

令和6年度

防水改修(雨漏り)工事 4校(予定)
防球ネット設置工事 1校(予定)

令和6年度当初予算編成に
向けて関係部局と協議中

10 学校給食の安定的な供給

学校等給食物価高騰対策支援事業

令和5年度の実施

当初予算 5,316万円

(参考) 保育園 769万円・こども園 748万円
保育園等含めて 6,833万円

給食を実施している幼稚園、小・中・義務教育学校に対し、給食食材費の高騰が給食の質の低下や給食費の値上がりにつながるよう、学校給食会計に対し4月以降給食費11か月分の5%を、物価上昇分相当額として支援

12月補正 1,787万円

物価高騰が続いていることから、前回の支援金に加えて、12月以降の給食費4か月分の5%を物価上昇分相当額として支援

令和6年度の実施

予算
協議中

支援の継続 1億円程度の支援

(参考) 保育園・こども園等 2,800万円程度
保育園等含めて 1億2,800万円程度

給食食材費の高騰が続き、収束の見込みが立たない現状を踏まえ、食材費の高騰が給食費値上げによる保護者負担とならないよう、4月以降の給食費11か月分の10%を物価上昇分相当額として支援

一志学校給食センター改修 (令和4年度～令和7年度)

空調設備設置工事(令和4～5年度)

1,221万円

安定した給食提供のため、調理員の労働環境改善のため、調理場に空調設備を設置
※令和5年5月、設置工事完了



長寿命化改修工事(令和5～7年度)

13,563万円(令和5～6年度継続費)

老朽化の進む施設の調理機能等を維持し、使用目標年数を45年とする長寿命化改修を実施

令和5年度
令和6年度

塗床改修・内装改修(2階)・
外壁改修・屋上防水改修・
外装改修(塗装)・厨房設備一部
更新・床下配管改修

※改修工事に伴い発生する調理機能停止
期間(7月と9月、計25回)については、
他施設から給食を配送

令和7年度

排水処理施設改修及び受変電設備の
更新を予定

11 放課後児童クラブの支援

令和5年度の取組

- 放課後児童クラブに対して、運営費の補助や施設の整備、支援員等確保のための就職フェアの開催

改修工事

一志放課後児童クラブ

実施設計

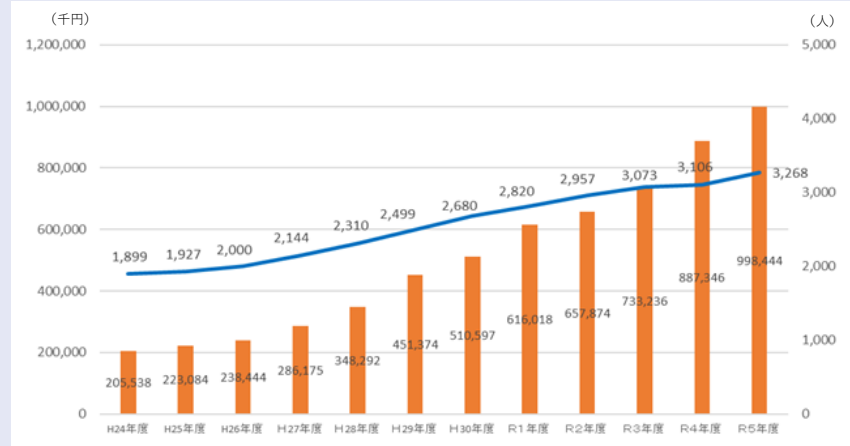
誠之・白塚地区放課後児童クラブ

- 放課後児童クラブエネルギー価格高騰対策支援事業

6月補正

158.6万円

電気料金の価格高騰により影響を受ける放課後児童クラブに対し、支援を行う



※ R4年度までの運営補助金額及び児童数は決算ベース、R5年度の運営補助金額及び児童数は予算ベース

津市の放課後児童クラブは、令和5年4月1日時点で**84クラブ**(公設民営59、民設民営25)あり、**3,358名**の児童が利用

令和6年度の取組

予算
協議中

- 津市公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な施設整備に取り組む

整備工事

誠之・白塚地区放課後児童クラブ

実施設計

施設整備のための実施設計を2か所実施

- 放課後児童クラブ運営補助金のより一層の充実
 - 支援数の増加や育成支援体制強化に伴い増額予定

- 放課後児童クラブの支援

- 保護者等の負担の軽減
- 放課後児童支援員等の確保と資質向上及び処遇改善

- 組織改編

- 生涯学習課青少年担当を
青少年・放課後子ども担当に改編
- 放課後児童等に係る推進体制を強化

